

第1回環境カウンセラー環境大臣表彰募集要項

1 目的

環境カウンセラーによる優れた取組を報奨するとともに、これを広く発信することにより、環境カウンセラーの認知度の向上、環境カウンセラーの環境保全活動の質的な充実及び活動意欲の増進を図り、もって環境カウンセラーの資質、能力等の向上に資する。

2 表彰対象者

次の個人または団体で、地域で他の者の模範となる環境カウンセリング活動を行う者。

- ・環境カウンセラーとして登録を受けている者
- ・環境カウンセラーを構成員とする団体

3 表彰の対象とする活動

環境カウンセラーとして実施または関与する環境保全活動。

団体にあつては、環境カウンセラーが主体となって環境カウンセラーとして実施または関与する環境保全活動。

4 表彰の区分等

環境カウンセラーによる地域における優れた環境保全活動を、事業者部門、市民部門の部門毎に環境大臣賞を含む5類型程度、合計で10類型程度の賞を設けて表彰する。なお、環境大臣賞以外の賞については、環境カウンセラーの活動の多様性に鑑み、年度毎に内容を検討するものとする。

第一回の表彰区分は次のものとする。

市民部門、事業者部門とも次の5類型とする。(全体10類型)

- ①環境大臣賞 (②～⑤でそれぞれ最も評価が高かった合計4つの活動を候補とし、最終審査にて決定する。但し、賞は②～⑤と重複しない。)
- ②低炭素社会貢献賞
- ③循環型社会貢献賞
- ④自然共生社会貢献賞
- ⑤地域特別貢献賞 (②～④のテーマに収まらない特徴ある活動を対象)

5 審査方法

地域における環境カウンセラーによる環境保全活動について豊富な知見を有する者による審査委員会を設置し、原則として書面により審査を行う。なお、委員が必要と認める場合には環境カウンセラー環境大臣表彰事務局

は応募者に対して電話やメールにより補足資料の提出を求めることができる。

6 費用負担

表彰式に出席する受賞者の宿泊費・交通費については業務請負者（連合会）が負担するものとする。

7 表彰式

平成31年2月頃、環境省において行う。

8 審査申請書提出方法

- ・様式1から様式3までの全てを PDF化し、メールに添付して 下記の受付先メールアドレスに送信すること。
- ・受付先メールアドレス：minnanoecu@green.email.ne.jp
- ・メールタイトルは「表彰審査申請書（「環境花子」など氏名または団体名）」とすること。
- ・宛先は「環境カウンセラー環境大臣表彰事務局」とすること。
- ・なお、事情によりメールによる申請が困難な場合は、下記 環境カウンセラー環境大臣表彰事務局 まで問い合わせること。

9 審査申請書提出期限

平成30年12月25日（火）

10 審査申請書記載方法

「別紙 審査申請書記載要領・様式1・2・3」による。

11 お問い合わせ

メールまたは FAX で下記 環境カウンセラー環境大臣表彰事務局 まで問い合わせること。

環境カウンセラー環境大臣表彰事務局

メールアドレス: minnanoecu@green.email.ne.jp

FAX: 03-6701-7382

特定非営利活動法人 環境カウンセラー全国連合会

〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町 46 番 双川ビル 501

ホームページ: <http://www.minnanoecu.com>

本業務の環境省担当

環境省 大臣官房環境経済課環境教育推進室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 Tel: 03-3581-3351 (代表)

以上